

山形県における行財政改革 の主な取組みと成果について

「山形県行財政改革推進プラン」の概要

第 3 次山形県総合発展計画 短期アクションプランの推進

行財政改革推進プラン

推進期間 平成25年度～28年度

第 1 県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働～

◎民間等との連携・協働

◎市町村との連携・協働

◎減災の視点からの災害時の連携・協働

第 2 県民視点に立った県政運営の推進 ～県政運営の信頼性・質の向上～

◎県民との対話型県政の推進

◎県政運営の透明性・信頼性の確保

◎地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

第 3 自主性・自立性の高い県政運営を 支える基盤づくり ～簡素で効率的な県庁づくり～

◎県民のための県庁づくり

◎持続可能な財政基盤の確立

県行財政を取り巻く現状と課題

「山形県行財政改革推進プラン」 第1の柱

第1 県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働～

1 県民、NPO等との連携・協働

- 県民、NPO等多様な主体との連携・協働の推進、連携・協働を進める仕組みづくり
- 県民の社会貢献活動への参加促進、NPO等の活動基盤の充実・強化

2 企業等との連携・協働

- 企業等との連携・協働の推進、民間の能力・ノウハウを活用した県民サービスの提供

3 市町村との連携・協働

- 市町村との連携・協働の推進、市町村の自主的な行政運営への支援

4 減災の視点からの災害時の連携・協働

- 県間の相互応援体制など広域連携の推進
- 地域の災害ボランティアネットワークの構築支援
- 災害時における企業等との連携・協力の推進 等

◎主な取組実績（平成25年度～28年度）

1 県民、NPO等との連携・協働

- 「やまがた社会貢献基金」によるNPOに対する活動支援（延べ192事業）
- 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による森づくり活動等への支援（延べ442団体）

2 企業等との連携・協働

- コンビニ・県内金融機関等との包括連携協定による相互連携の推進
- 「事業所のアクション（エコスタイルチャレンジ）」の参加登録等による企業と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進（参加事業所数 延べ8,038事業所）

3 市町村との連携・協働

- 県と市町村や市町村間における広域連携促進の事業を盛り込んだ「やまがた創生総合戦略」を策定（H27.10）
- 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」等に基づく市町村への事務権限移譲（5市町村へ4法令50事務）

4 減災の視点からの災害時の連携・協働

- 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催（6回）

「山形県行財政改革推進プラン」 第2の柱

第2 県民視点に立った県政運営の推進

～県政運営の信頼性・質の向上～

1 県民との対話型県政の推進

- 積極的・効果的な県政情報の発信
- 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

- 情報公開等の推進
- 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施
- 法令遵守等の徹底
- 公共調達制度の改善

3 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

- 条例制定権の拡大に伴う適切な対応
- 国の出先機関改革を見据えた施策の推進

◎主な取組実績（平成25年度～28年度）

1 県民との対話型県政の推進

- 若者、女性、高齢者、団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進
 - ・「知事と語ろう市町村ミーティング」（県内全35市町村、6,360名参加）
 - ・「知事のほのぼの訪問」（延べ60団体、1,016名参加）
 - ・「知恵袋委員会」（6会場・延べ36回開催）
- 意見公募（パブリック・コメント）の実施（意見公募 延べ151件、意見件数1,364件）

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

- 情報公開窓口（行政情報センター、総合支庁等）における行政情報の提供（窓口利用者数 延べ8,270人）
- 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施（施策レベルの評価・検証 / 山形県総合政策審議会
事務事業レベルの評価・検証 / 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会）

3 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

- 国の出先機関改革を見据えた施策の推進（政府に対して「ハローワークの地方への移管」を提案（H27.6））

「山形県行財政改革推進プラン」 第3の柱

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり ～簡素で効率的な県庁づくり～

1 県民のための県庁づくり

- 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり
- 職員の能力を最大限に引き出す人材活用
- 簡素で効率的な組織機構の実現
- 行政事務の簡素・効率化の推進と県民の利便性の向上
- 危機管理体制の強化

2 持続可能な財政基盤の確立

- 歳入の確保、歳出の見直し、健全な財政運営
【適正な定員管理】
知事部局一般会計の職員数を平成29年度までの4年間で4%の職員数を削減する。
その上で、震災対策やエネルギー対策など新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ
対応が必要な業務に対し、削減により生み出した人員を配置
- 県有財産の総合的な管理・活用の推進
- 企業会計における経営改善の推進、公社等の見直し

◎主な取組実績（平成25年度～28年度）

1 県民のための県庁づくり

- 新たな「山形県特定事業主行動計画」の策定（H28.3）
（一事業主として「女性の活躍推進」、「仕事と家庭生活の両立」を積極的に展開）
- 人事評価制度を全職員に本格導入（H28.4）
- 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備（H28.4）
（①連携支援室の設置、②産業振興機能の見直し、③地域振興局への移行）

2 持続可能な財政基盤の確立

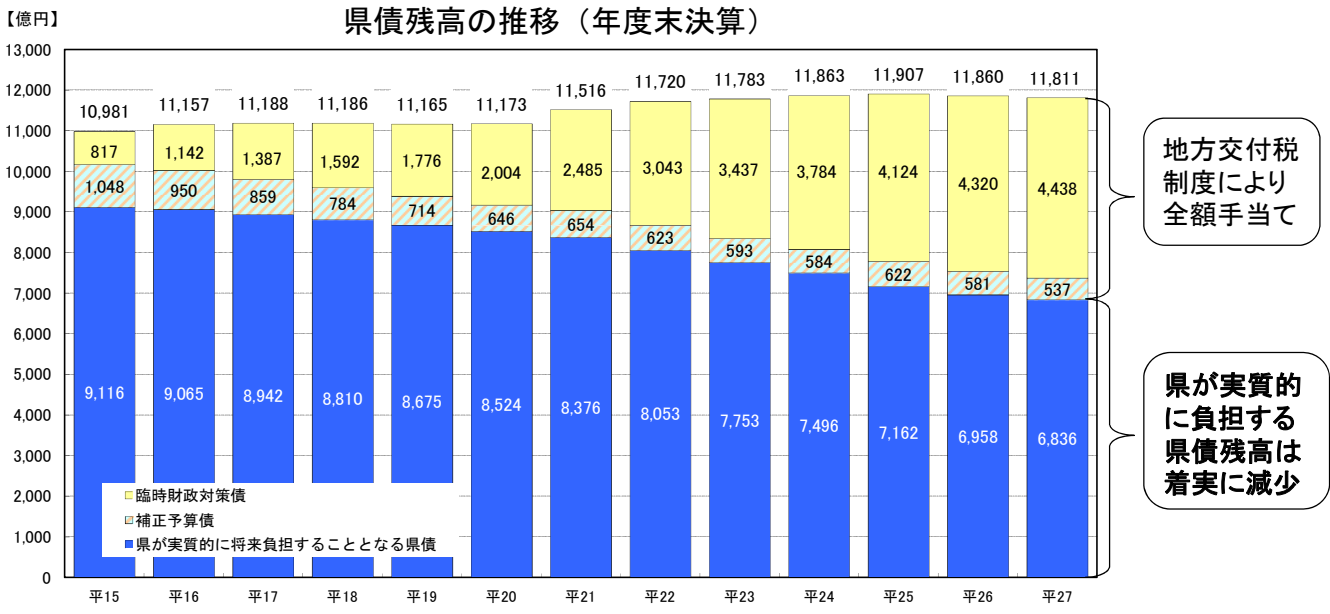
- 市町村と連携した個人住民税の特別徴収の徹底
（35全市町村で完全実施、特別徴収実施率：89.2%）
- 「ふるさと納税制度」による財源確保（寄附額：延べ9,529件、約433百万円）
- 事務事業の見直し・改善（H28：300件、削減額2,260百万円、削減事務量約33,000時間）
- 適正な定員管理
（知事部局▲119人 H25.4：4,163人→H29.4：4,044人）
- 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少
（H29当初予算編成時点：▲106億円 ※H29年度末残高と対前年度末残高との差）
- 県有財産の売却、有効活用による歳入（14.6億円）

本県における行財政改革の経過

《策定年月》	《名 称》	《推進期間》
➤ 平成7年12月	山形県行財政改革大綱	H7～(11)
	↓	
➤ 平成10年12月	山形県行財政改革大綱	H10～12
	↓	
➤ 平成13年12月	山形県行財政改革大綱	H13～15
	↓	
➤ 平成16年3月	山形県行財政改革大綱	H16～(18)
	↓	
➤ 平成18年1月	やまがた集中改革プラン	H17～21
	↓	
➤ 平成22年3月	地域主権時代の県政運営指針 (山形県行財政改革推進プラン)	H22～24
	↓	
➤ 平成25年3月	山形県行財政改革推進プラン	H25～28
	↓	
➤ 平成29年3月	山形県行財政改革推進プラン	H29～32

県債残高の縮減

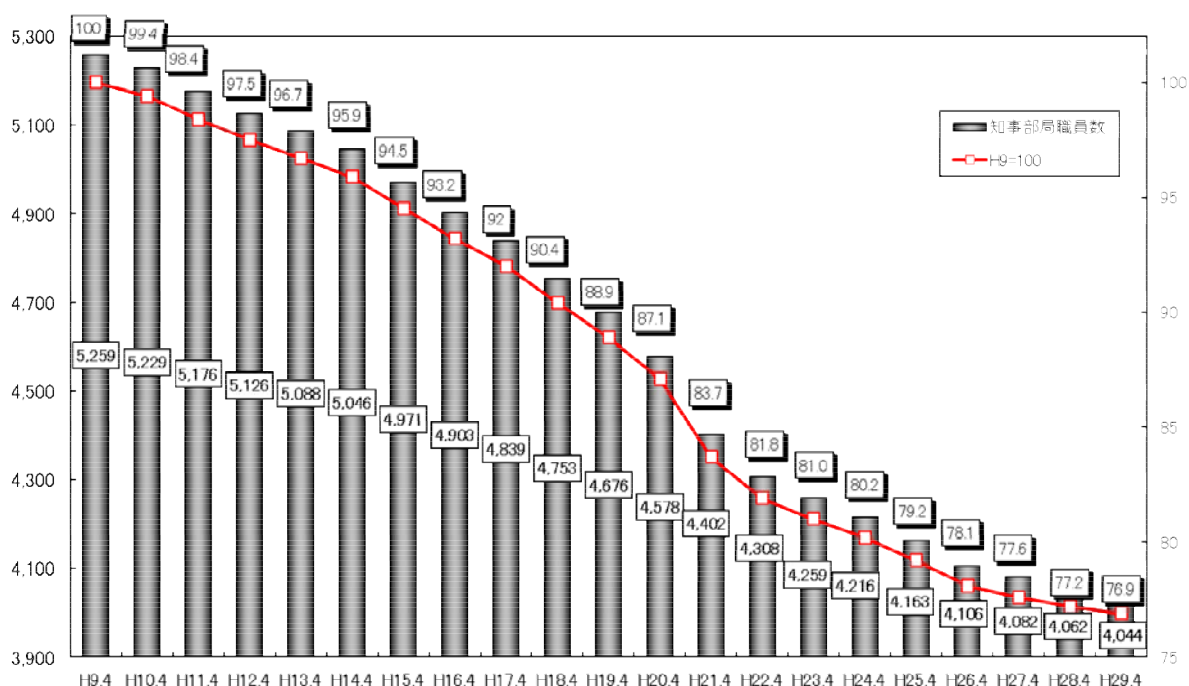
◎ 県が実質的に将来負担することとなる県債残高は、平成15年度をピークに、毎年減少。



注1: 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある
 注2: 臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に交付される地方交付税の不足分を補てんするもので、「地方交付税の身替わり」となる県債
 注3: 補正予算債とは、経済対策に伴う国の追加公共事業の地方負担額に充当する県債

県職員数の削減

◎ 知事部局(一般会計)の職員数を▲23.1%(▲1,215人削減)(H9→H29)



給与削減の取組み

◎ 職員給(知事部局)について、H13年度比(職員給のピーク)で
H29年度当初予算 ▲24.5%(▲83.1億円)削減

- ▶ 管理職手当の削減(▲18%(H20.4~):H14年度の▲10%から段階的に拡大)
- ▶ 扶養手当の削減(▲2,000円(H15.1~)、▲500円(H15.12~)、▲500円(H17.12~))
- ▶ 地域給の導入(平均▲4.8%(H18.4~))
- ▶ 現業給与独自見直し(平均▲7%(H18.4~))
- ▶ 特勤手当、へき地勤手当の支給割合の半減(H18.4~)
- ▶ 特殊勤手当の一部廃止、支給方法の見直し(月額支給→日額支給)(H21.4~)
- ▶ 自宅に係る住居手当の廃止(H21.12~)
- ▶ 55歳を超える職員(行政職6級以上相当)の給料月額等の減額(▲1.5%(H22.12~))
- ▶ 高位号給からの昇格による給料月額の増加額縮減(H25.1~)
- ▶ 退職手当の引下げ(平均▲400万円(H25.4~))
- ▶ 55歳を超える職員の原則昇給停止(H26.1~)
- ▶ 給料の調整額の見直し(H27.10~) など

多様な歳入の確保

◎ 県有財産の売却・有効活用による歳入(+41.6億円:H17~H28)

- ▶ 遊休財産の売却（知事公舎、公館の廃止、売却など）
- ▶ 広報媒体等への企業広告の掲載
 - ・ 県ホームページ（H18.12）、広報誌「県民のあゆみ」（H19.11）、山形県職員録（H20.5）
 - 自動車税納税通知書用封筒（H20.5）、県庁舎エレベーターホール等（H22.2）
- ▶ ネーミングライツの導入
 - ・ 県総合運動公園陸上競技場（H19.4）、中山公園野球場（H20.4）、県民会館及び子ども館（H25.4）
- ▶ 自動販売機の設置場所貸付に係る入札制度の導入（H23）
- ▶ 月やま会館跡地の貸付（H24.9）
- ▶ 警察施設（交番、総合交通安全センター等）の広告付掲示板設置場所の貸付（H26）

◎ 法定外目的税の導入(+74.6億円:H18~H27)

- ▶ 産業廃棄物税(16.4億円:H18~H27)
- ▶ やまがた緑環境税(58.2億円:H19~H27)

◎ 山形応援寄付金(ふるさと納税)の活用(+4.5億円:H20~H28)

- ▶ 平成25年度 0.1億円 → H26年度 1.1億円 → H27年度 1.6億円 → H28年度 1.4億円

行政経費の節減・効率化

◎ 総務事務の集中処理により、▲52人削減(H21→H23)

【総務事務の集中処理による庶務部門の体制見直し】

- 「総務厚生課」を新設し、各所属の庶務部門や制度主管課が担ってきた職員の服務、給与及び福利厚生に関する事務(総務事務)を順次集約・移管(H22.4~)
- 職員が自ら届出・申請等を行い、所属長が電子決裁できる総務事務システムを導入(H22.4~)
- ⇒ 2年間で総務部門の職員を▲52人削減(H21→H23)

◎ 行政委員会等の委員報酬を見直し、▲41百万円/年 削減

【月額支給から日額支給に見直し】

- 各行政委員会等の委員の勤務実態や山形県行政支出点検・行政改革推進委員会での意見等を踏まえ、月額支給から原則として日額支給に見直し(H23.4~)
- ⇒ ▲41百万円削減(H23年度実績)

◎ PFIの活用により、コストを ▲7億円削減

- PFIの活用指針の策定及び県営住宅建替事業へのPFI導入(H15~)
- (県営十日町アパート、県営北新町アパート、県営城北アパート)

指定管理者制度の導入

◎ H29.4.1現在、公の施設167施設中134施設に導入(80.2%)
制度導入の節減効果 ▲77億円(H18~H28)

【本県の導入状況】

- H18.4から制度導入
- H29.4.1現在、167施設中134施設に導入(80.2%)

【制度活用の効果】

- ① 住民サービスの一層の向上
 - ・開館時間の延長や開館日の拡大
 - ・料金割引制度の設定 など
- ② 行政経費の節減
 - ・管理経費を▲77億円節減(H18~H28)
- ③ 地域の活性化や雇用の確保等
 - ・自らのアイデアでイベントを開催
 - ・地元自治体やボランティア団体と緊密に連携した事業を実施 など

公社等の見直し

◎ 公社等 ▲6法人減少(H17→H28)、▲8億円削減(H17→H27)
総点検の実施(H28~)

【これまでの見直し状況】

- 「公社等の総点検」(H17年度)を踏まえた不断の見直し
設立目的別にゼロベースで見直し、将来的な方向性(廃止又は存続)を整理したうえで、不断の見直し
- 公社数 39(H17) → 33(H28) ▲6法人
- 県からの補助金・委託料 100億円(H17) → 92億円(H27) ▲8億円

【総点検の実施等】

- 「公社等に関する指導指針」の全面改定(H28.3)
改定の主なポイント: 経営健全化(財政リスクの回避)の徹底、「地方創生への有効活用」の視点導入
- 「公社等の総点検」の実施(H28年度~)
 - ・ 新たな指針に基づき、総点検をあらためて実施(H28年度:18法人)
住宅供給公社: 人口減少対策等の新たな役割に対応する方向で見直し、再生
道路公社: H42解散(H17方針どおり)、 漁業信用基金協会: H31広域合併 他15法人は経営健全化等を図り継続
 - ・ H29年度、15法人について総点検

事務事業の見直し・改善

◎ 見直し件数：300件、削減事務量 ▲約33,000時間（H28）

◎ 見直し効果 [削減額] ▲2,260百万円（うち、一般財源 ▲1,900百万円）
[削減される事務量] ▲約33,000時間

《部局別》

部局	件数	削減事務量(時間)
総務部	22	▲2,317
企画振興部	51	▲3,878
環境エネルギー部	20	▲4,388
子育て推進部	9	▲1,601
健康福祉部	22	▲2,606
商工労働観光部	24	▲2,082
農林水産部	29	▲3,573
県土整備部	27	▲792
会計局	5	▲559
村山総合支庁	9	▲2,222
最上総合支庁	9	▲1,738
置賜総合支庁	8	▲1,106
庄内総合支庁	23	▲2,077
教育庁	28	▲2,614
警察本部	7	▲563
監査委員事務局	1	▲108
人事委員会事務局	3	▲149
労働委員会事務局	3	▲530
合計	300	▲32,903

《見直し・改善の視点別見直し件数》

区分	件数
必要性の視点	72
役割分担の視点	45
成果検証の視点	39
事業の進め方の視点	146
支出の適正性の視点	5
時間外勤務の縮減、業務量縮減の視点	156
合計	463

※ 1件で複数視点から見直したものについては、各々集計

《削減事項別の件数》

区分	件数
予算事業削減	161
（うち、廃止したもの）	12
（うち、見直したもの）	149
事務量削減	241
（うち、廃止したもの）	27
（うち、見直したもの）	214

※ 1件で予算事業(主に経費)と事務量を見直したものについては、各々集計